

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	都市計画道路変更事務			事業コード	0712
所属コード	087000	課等名	交通政策課	係名	交通計画係
課長名	片岡 修	担当者名	滝村 敏道	内線番号	2767
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	快適な都市機能	コード	7
	施策	都市活動を支える交通環境の構築	コード	8
	基本事業	総合交通体系の確立	コード	1
予算費目名	一般会計 8 款 4 項 5 目 盛岡広域都市計画道路変更事務（001-03）			
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	昭和 13 年度
根拠法令等	都市計画法第 19 条， 21 条等			

(2) 事務事業の概要

都市の骨格形成や円滑な交通を確保する都市計画道路網の確立を図るため、将来道路網計画に基づき都市計画道路の変更を行う。

- ・都市計画道路の変更案の作成 , 住民懇談会等の開催 , 関係機関との協議
- ・都市計画法に基づく手続き

(3) この事務事業を開始したきっかけ (いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

昭和 13 年の都市計画決定以来、時代の変遷にあわせその都度見直しを行い整備を行ってきた。昭和 61 年には盛岡広域都市圏総合都市交通体系調査において 2 環状 6 放射を基本とする将来道路網計画を策定した。以降この計画に基づき、都市の骨格形成や円滑な交通を確保する道路網を構築するため、都市計画道路の見直しを進めてきた。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

昭和 63 年の盛岡市都市計画審議会において、将来道路網計画に基づく都市計画道路の見直しを行うことの了承を得ており、盛岡市議会、盛岡市町内会連合会へ将来道路網計画の概要を説明している。また、平成 13 年度から平成 15 年度にかけて、関係する町内会等と懇談会を開催し、道路網の必要性については概ねの理解を得ているが、具体的な路線計画については賛成・反対・計画見直し等の意見が出されている。

将来道路網計画の策定から 20 年以上が経過し社会情勢等が変化しており、近年は行財政構造改革により都市計画道路整備等の公共事業費が大幅に減少している。このことから、平成 16 年に都市計画道路の見直しの今後の進め方を定め、この方針に基づいて平成 19 年に盛岡市総合交通計画を策定し、この計画の具体化を図るもりおか交通戦略を平成 21 年に策定した。もりおか交通戦略においては、既存の将来道路網計画を基本としながら、今後見直しが必要な中心市街地を主体に

交通関係の調査を実施し、将来道路網計画の検証を行うとともに、道路の整備量等を考慮しながら、概ね 30 年程度で実現可能な新しい将来道路網計画を定めた。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象 (誰が, 何が対象か)

都市計画道路網の計画

(2) 対象指標 (対象の大きさを示す指標)

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 見込み
A 将来道路網計画の総延長	km	251.17	251.17	251.17	251.17	251.17
B 廃止対象路線の総延長	km	20.36	20.36	20.36	18.11	18.11
C						

(3) 24 年度に実施した主な活動・手順

将来道路網計画に基づき、住民説明会や法定手続き（変更案の縦覧、同意協議等）を実施し、12 路線の都市計画道路を都市計画変更若しくは廃止を行った。

また、た。

(4) 活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 関係機関協議の回数	回	12	23	20	11	
B 住民懇談会等の回数	回	6	17	20	9	
C						

(5) 意図 (対象をどのように変えるのか)

都市の健全な形成に資するとともに、安全で円滑な都市交通の確保を図ることの出来る都市計画道路網を確立する。

(6) 成果指標 (意図の達成度を示す指標)

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 計画変更済み延長	■上げる □下げる □維持	km	241.11	241.11	241.11	241.11	241.11
B 計画変更率(計画済み延長/将来道路網計画の総延長)	■上げる □下げる □維持	%	96	96	96	96	96
C 廃止済み延長	■上げる □下げる	km	6.22	6.22	18.61	16.36	18.11

	□維持						
--	-----	--	--	--	--	--	--

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	854	979	510	510
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	854	979	510	510
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	5,600	7,200	7,200	7,200
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	22,400	28,800	28,800	28,800
計	トータルコスト A+B	千円	23,254	29,779	29,779	29,779
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

当該事業の意図は、総合計画の施策の目的に結びついている。

② 市の関与の妥当性

法定事務である。

③ 対象の妥当性

法定事務である。

④ 廃止・休止の影響

法定事務である。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

都市計画道路の計画区域には建築等の制限がかかっているため、廃止対象路線について速やかに変更手続きを行う必要がある。

また、今後取り組む都市計画道路の変更は、快適な歩行空間の確保や景観の創出などまちづくりの観点で進める必要がある。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

特定の受益者はいない。

(4) 効率性評価

まちづくり担当と連携した取り組みにより、効率性が向上することが期待できる。

また、修正に多くの時間を要している計画図について、デジタル化を進める。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 改革改善の方向性

市中心部における都市計画道路の見直し（変更）においては、変更路線が通る地区のまちづくりについて、庁内関係課と連携して進める。

また、今後の継続的な見直し事務を軽減するため、計画図のデジタル化を進める。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

市中心部における都市計画道路の見直し（変更）においては、地元住民の合意形成を図ることが大きな課題であり、庁内まちづくり関係課との共通認識のもと、地区計画等のまちづくり手法を検討していく。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

平成 24 年度は、将来道路網計画の基づき、12 路線の長期未着手路線等の都市計画変更・廃止を行ったことは評価できる。

今後は、見直し事務の軽減するため、計画図のデジタル化を進めるとともに庁内まちづくり関係課と連携して進める。